|  |  |
| --- | --- |
| 団体ｺｰﾄﾞ |  |

令和　　年　　月　　日

関東運輸局長殿

申請者　団体名

　　　　許可番号

　　　　住所

　　　　氏名

一般乗用旅客自動車運送事業（１人１車制個人タクシー）の

運賃及び料金（事前確定運賃【追随申請】）設定認可申請書

この度、一般乗用旅客自動車運送事業（１人１車制個人タクシー）の運賃及び料金を、下記のとおり設定したいので、道路運送法第９条の３及び同法施行規則第１０条の３の規定により申請いたします。

記

１．氏名及び住所

氏　名

住　所

２．設定しようとする運賃及び料金を適用する営業区域

イ. 東京都特別区・武三交通圏

ロ. 東京都北多摩交通圏

ハ. 東京都南多摩交通圏

３．設定しようとする運賃及び料金の種類、額及び適用方法

・平成１４年１月１７日付け関東運輸局長公示「一般乗用旅客自動車運送事業の運賃及び料金に関する制度について」１．（１）ニの事前確定運賃を設定する。

・運賃額は、平成３１年４月２６日付け関東運輸局長公示「一般乗用旅客自動車運送事業の事前確定運賃に関する認可申請の取扱いについて」（以下「事前確定公示」という。）３．（２）により関東運輸局長が令和２年９月１１日付けで公示した係数を用いて、事前確定公示１．（１）の方法により算定する額とする。

・適用方法は、事前確定公示１．（２）のとおりとする。

４．適用する期間

事前確定公示４．（１）によるものとする。

（添付書類等）

事前確定公示２．（３）①に定める書類

・共通配車アプリ（名称　　GO ・ Japan Taxi ・ S.RIDE　）（該当するもの１つに○印）

※東京運輸支局へ申請後、受付印のあるこの用紙を都個協へ必ずＦＡＸ送信（3947-9167）してください。